



産業・観光

Industry and sightseeing

農 業

三珠庁舎／産業振興課
六郷庁舎／地域振興係
市川三郷町建設課内

■ 農地の転用・売買

耕作目的で農地の売買・貸借などを行うときは、農業委員会（場合により県知事）の許可、農地の転用には県知事（場合により農林水産大臣）の許可が必要です。また、農用地区域（農業振興の目的で転用が規制される区域）内の農地を転用する場合には、事前に農用地区域から除外手続きが必要となります。詳しくは農業委員会へお問い合わせください。

■ 農地に関する届出

種 類	窓 口	必要なもの	備 考
農地を売買したり、貸し借りするとき (農地の権利移動)	農 業 委 員 会 事 務 局 (三珠庁舎／産業振興課) ※市川三郷町役場の建設課及び六郷庁舎の地域振興係でも申請を受付ます。	・ 農地法第3条 許可申請書関係一式	事前にご相談ください。
農地を農地以外に使うとき (農地の転用)		・ 農地法第4条 許可申請書関係一式	
農地を売買または貸借し農地以外に転用するとき (農地の権利移動を伴う転用)		・ 農地法第5条 許可申請書関係一式	

■ 農地等に関する証明

耕作証明、非農地証明など、農地や農業経営などに関する証明は農業委員会事務局（三珠庁舎／産業振興課）で交付します。





産業・観光

Industry and sightseeing

観 光

三珠庁舎／産業振興課
六郷庁舎／地域振興係
市川三郷町建設課内

■ 市川三郷町の観光ガイド

4月

- ・御幸祭
- ・浅間神社例大祭
- ・ぼたんの花まつり

10月

- ・子安神社例大祭
- ・印章祭

6月

- ・甘々娘収穫祭

12月

- ・大塚にんじん収穫祭

7月

- ・金刀比羅祭
- ・祇園祭り
- ・神明社祭典
- ・虫送り

1月

- ・山田の獅子舞
- ・七福神

8月

- ・神明の花火大会
- ・百八灯祭
- ・灯籠流し
- ・摩利支天祭

2月

- ・一之酉の祭典

※各イベントの内容、日程など詳しいことは、産業振興課商工観光係までお問い合わせください。

■ 観光施設

名 称	所 在 地	営業時間	休 館 日	料 金	問 合 せ 先
歌舞伎文化公園	市川三郷町 上野3158	午前9時～ 午後5時	毎週月曜日	大人 500円 子供 250円	055-272-5500
大門碑林公園	市川三郷町 市川大門4930	午前9時30分～ 午後5時	毎週月曜日	町民無料	055-272-7100
地場産業会館	市川三郷町 岩間2160	午前9時～ 午後4時	年末年始のみ	無 料	0556-32-2159

※祝祭日の翌日及び年末年始も休館日となります。

■ 温泉施設

名 称	所 在 地	営業時間	休 館 日	料 金	問 合 せ 先
みはらしの丘・ みたまの湯	市川三郷町 大塚2608	午前10時～ 午後11時	年 中 無 休	大人 750円 子供 500円	055-272-2641
六郷の里・ つむぎの湯	市川三郷町 鴨狩津向640	午前10時～ 午後8時	毎週水曜日	大人300円(町内) 子供200円(町内)	0556-20-2651